

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

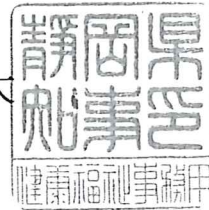
住 所 群馬県前橋市荻窪町1037番地3

氏 名 株式会社 パイプ環境サービス
代表取締役 遠藤 龍太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 平成30年 4月17日

許可の有効年月日 平成35年 4月16日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）

特別管理産業廃棄物の種類 引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃石綿等、特定有害ばいじん（ダイオキシン類を含むものに限る）、特定有害燃え殻（ダイオキシン類を含むものに限る）、特定有害汚泥（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むものに限る）、特定有害廃酸（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る）、特定有害廃アルカリ（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むものに限る）
以上 18品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年 4月17日 新規許可
平成30年 5月24日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。